

所有者の皆様のお大切な家を、大切に使う方に繋ぐために。
物件登録前に必ずお読みください。

美濃加茂市空き家バンクは、移住定住促進と地域の活性化を目的に実施しております。所有者の皆様が大切に住んできた想いのある家を、その地域の文化や自治会等のご近所づきあいも含めて、受け継ぎながら大切に住んでくれる方へ、市が繋いでいます。

空き家バンク制度の知名度も上がり、登録物件も増えてきました。同時に、「売れば誰でもよい」「早く手放したい」「管理ができないので市にどうにかしてほしい」という要望も増えていきます。しかし、民間の不動産会社など様々な選択肢がある中で、空き家バンク制度を利用して家探しをされている方は、単なる家の取引ではなく、地域のつながりを大切に、顔の見える関係性で、大切なお家を受け継いでいきたいという想いを持っていらっしゃる。

所有者の皆様にはご面倒をおかけしますが、大切なお家が、そのお家を必要とする人にしっかり受け継がれていくために、以下の点にご協力いただきますようお願いいたします。

◆所有者様へのお願い

□所有者としての責任を持ち、空き家バンク登録後も定期的な空き家の維持管理をお願いします。

修繕が必要な箇所やお家の状況は偽りなく正確にご申告ください。

□入居者の決定、協力不動産事業者の決定、契約に向けての協議など、市や協力不動産事業者任せにせず、主体的に行動してください。

□物件見学会には立ち会っていただき、見学者からの質問等にお答えいただきますようお願いいたします。

*物件見学会は、所有者、見学者、市職員の3者で日程調整の上、行います。可能な限り平日の開催をお願いしておりますが、土日の開催も可能です。ただし、土日の見学会は、全物件含め月2回までの開催に制限しています。

□次に住む方が安心して幸せに暮らせるために、ご近所・地域への繋ぎ役としてサポートをお願いします。

◆次のような物件は登録ができません

□市税の滞納がある

□申請者と不動産所有者が異なる

□物件が共有名義で、申請に関して共有者の承諾を得ていない

□すでに仲介している不動産事業者がいる、または協力不動産事業者以外の事業者へ依頼したい

□ご近所・地域内での紛争がある（境界、排水、通行権など）

□物件の調査により、流通の見込みがないと判断された場合

◆次のような物件は空き家バンクではなく、民間の不動産会社を利用したほうがよい場合があります。

□売れば誰でもよい

*空き家バンクの利用登録者は、自治会に入り、ご近所付き合いを大切にし、地域の中で能動的に活動することを理解した上で登録いただいています。このような条件に限らず広く入居者を募集したい場合は、不動産会社を利用された方が、選択肢が広がると考えられます。

□早く手放したい

*空き家バンクは、性質上、登録・見学・成約までに長い期間を要します。また、土日しか見学会が開催できない場合は、さらに長い期間がかかる可能性があります。不動産会社を利用された方がスムーズな場合がございます。

□築年数が浅い物件である

*空き家バンクを利用せずに探している方が多いため、不動産会社を利用された方が、スムーズかつ高い価格で売却できる可能性があると考えられます。